

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都府知事	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 変更
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京田辺市大住西北向13-1	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 大日本パックス京都株式会社 代表取締役 岡田公房

主たる業種	ダンボール製造業					細分類番号	11 41 31 2	
事業者の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号							
計画期間	平成26年4月から平成29年3月まで							
基本方針	平成25年対比原単位年次1%削減							
計画を推進するための体制	環境推進委員会							
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量		基準年度 (23~25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	3,451.9トン	3,417.4トン	3,383.3トン	3,349.4トン	-2.0	バーセント	
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	評価の対象となる排出の量		3,440.4トン	3,417.4トン	3,383.3トン	3,349.4トン	-1.7	バーセント
	目標の根拠		生産性UPとロスの低減、機械の省エネ化の改善					
	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量 (生産千m ³ /100)	2.07	2.05	2.03	2.01	-3.18	バーセント	
	事業活動に伴う排出の量 ()	2.07	2.05	2.03	2.01	-3.18	バーセント	
原単位の指標及び目標の根拠		生産量は25年度比同数量とし、年次原単位1%ずつ減少させる。						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (25)年度	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考		
		56.0 メント	56.0 メント	56.0 メント	56.0 メント			
具体的な取組及び措置の内容	(26)年度		エアコンの清掃及び老朽エアコンの入替、製品の薄物、軽量化の提案販売					
	(27)年度		照明の見直し、生産設備の入替、省エネ化、製品の薄物、軽量化の提案販売					
	(28)年度		製品の薄物、軽量化の提案販売					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容		駐輪場の整理拡大					
	上記の措置を採用する理由		自転車置き場を確保					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (26)年度	第2年度 (27)年度	第3年度 (28)年度	備考			
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン				
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン				
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン				
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン				
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン				
	合計	0.0トン	0.0トン	0.0トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	段ボール製品の薄物化による、生産時のエネルギー減、運送効率化							
特記事項	段ボールは100%に近いリサイクル商品のため地球にやさしい							

注1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

5 「重点的に実施する取組の実施状況」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。